

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定のためのワーキンググループ（第3回）【議事要旨】

1 日 時 令和5年9月28日（木）10:00～12:00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【構成員】

稲山 輝	（指定都市市長会事務局調査・企画担当次長）
植田 達志	（静岡県広域防災統括官）
上村 卓也	（熊本市政策局危機管理防災部危機管理課長）
江口 悟	（高知県危機管理部危機管理・防災課長）※代理：四反田
大西 章文	（北海道総務部危機対策局危機対策課長）※代理：我満
陰山 暁介	（兵庫県危機管理部防災支援課広域防災官）
古嶋 康博	（東京都総務局総合防災部防災対策担当課長）
佐崎 一晴	（熊本県知事公室危機管理防災課長）
菅野 しのぶ	（全国市長会行政部参事）※代理：副島
高木 美江	（名古屋市防災危機管理局危機対策室主幹（広域連携））
竹村 昌彦	（全国知事会調査第二部副部長）
西岡 欣也	（三重県防災対策部災害対策推進課長）
西嶋 大文	（全国町村会行政部副部長）

4 報告団体（構成員を除く）

長野県・愛知県・和歌山県・徳島県・香川県・愛媛県・宮崎県

5 議事経過

①開会

②議題

(1)受援体制の現状報告

（愛知県・和歌山県・徳島県・香川県・愛媛県・宮崎県）

(2)応援体制の事例報告

（東京都・長野県）

③閉会

6 概要

(1) 受援体制の現状報告

（愛知県・和歌山県・徳島県・香川県・愛媛県・宮崎県）

【資料説明】

・資料1のとおり愛知県・和歌山県・徳島県・香川県・愛媛県・宮崎県から説明

【意見交換】○構成員、報告団体、●事務局

● 県内でどこの市区町村で受援体制が構築できていないかということとは、南海トラフ地震で応援団体が入る際の貴重な情報等になる可

能性がある。今回発表いただいた団体の中で、受援計画がうまく策定が進まない理由や傾向等があれば御紹介いただきたい。

- 愛知県では、比較的、市は策定が進んでいるところが多いが、町や村といった規模の小さな団体の策定がなかなか進まない状況にある。町や村では、防災担当の職員が1人か2人というところもあり、その方が他の仕事も兼務しており、手が回らないという話は聞いている。

今回参加している団体において、規模が小さく、人員の配備が難しい団体での受援計画の策定支援について、良い方策があればお聞きたい。

- 前回の資料である参考資料1の2ページ目にあるように、集計方法にもよるが、一般市町村の防災職員数が0名といった団体も多く、受援計画を策定していない団体も多い。そういった団体では、災害時に1人に業務が集中してしまい混乱するおそれが高く、南海トラフ地震の際には、応援職員が特にマネジメント支援で必要になる可能性が高いと感じている。

また、計画自体は定めているものの執務スペースが確保できていない団体も多くある。南海トラフ地震の際には多くの応援職員の執務スペースが必要となることも考えられる。執務スペースの確保が進んでいない理由について、把握している重点受援県があれば、紹介いただきたい。

- 愛媛県では、受援計画策定が進まなかった団体からの聞き取りで、災害の規模に応じて柔軟に対応するために明確に定めていないというような意見が多くあった。あらかじめ定めておくことは必要であるけれども、南海トラフ地震の場合と西日本豪雨の場合、通常の台風等の対応の場合では、各種のステージがあると思われる。それを十把一絡げにして受援計画を設けておらず、その辺りが課題というように、市町からは聞き取っている。

- 愛知県に伺いたいが、市町村への災害マネジメント支援に関する取り組みについて、より詳しく教えていただきたい。

- 愛知県では、災害対策本部を設置した場合、県内6ヶ所の県民事務所に方面本部を設置し、災害応急活動体制を執ることとしている。県の非常配備がレベル3になった段階で、各方面本部において所属する職員で構成する先遣情報収集チームを管内の市町村に派遣できるような仕組みとなっている。

レベル3に至らない場合にも、情報連絡員を管内市町村に派遣して、情報収集や県への報告等の補完的な対応を行う。ただ、こちらのほうも明確に登録された要員がいるわけではなく、各県民事務所の防災担当課の職員を中心として、その市町村に出向くことになる。また、県の災害対策本部においても、調査班という被害情報の収集を行う班が設置され、直接、調査班を市町村に派遣するという仕組みもある。

- 愛媛県において、ホットラインを開設しているとのこと、実績やルールを設けているのか。

- 愛媛県では、西日本豪雨以降、大規模な災害が無いので実質的なホットラインの実際の利用は無い。ただ、令和元年東日本台風の際、福島県本宮市に応援に入った際、ホットラインを準用するような形で、カウンターパートグループを組んだ。グループごとで派遣体制を組んでおり、円滑な派遣体制につなげるような形で考えている。

また、本来の使用用途ではないが、平時からホットラインを使い慣れておくという観点から、線状降水帯の発生に際して、発生予測情報の連絡を行っている。

ルールというのは特段定めてはいないが、市町職員が派遣要請を行う際に連携をとるとというのが、一義的な使用用途である。

- 徳島県災害ケースマネジメント総括支援員の制度を設けようとした経緯があれば教えていただきたい。

- 徳島県災害ケースマネジメント総括支援員制度構築の経緯としては、NPO、県社会福祉協議会、士業の方の御協力をいただいて、被災者支援、相談支援や被災者へのアウトリーチといったことを進めていかなければならないとなり、また、行政のマンパワーとしても南海トラフとなると到底、職員の力だけでは足りないということもあり、官民連携で進めていこうということで進めてきた。

国の手引書に合わせて県の手引書を作成して、その中に、市町村の避難所運営はどういった方々と連携して体制を採っていくのか、各受援の対象業務はこの課が所管課となっていくのかといったことを整理してきた。

今年度は、人材育成ということで、官民全ての方々を対象として被災者支援を行う人材育成を進めている。登録者を名簿に登載して、実際に担い手になっていただくというような取り組みを進めている。

(2) 応援体制の事例報告

(東京都・長野県)

【資料説明】

- ・ 東京都及び資料2のとおり長野県から説明

【意見交換】 ○ 構成員、報告団体、 ● 事務局

- 長野県において、今回紹介いただいた体制は他県への応援体制であるが、県内の災害、例えば、一市町村が甚大な被害を被ったような場合の応援体制はどのようにされているかお聞きしたい。このような体制づくりで大変なのは市町村の合意をどうやって形成するか

というところだと思う。「こういうものを進めるうえで、こういった苦労があった」というような御示唆がいただければと思う。

- 長野県では、県内市町村が被災した場合における県内応援について、こういった形でルール作りはしていないが、長野県では各10圏域に地域振興局があり、こちらが情報収集をしながら場合によっては県の災害対策本部のほうで調整していく形が基本的なスキームになると思われる。

市町村との合意形成の経緯について、詳細は把握していないが、実際に県内で被災したということもあり、どのように支援を受ける、あるいは支援していくのかということが市町村としても問題意識があったのではないかなと思う。そういったこともあって、お互いに合意形成ができていったのかなと思う。

- 東京都において、都内の市区町村と連携して被災地を応援する仕組みや何か工夫されている点があれば御紹介いただきたい。

- 東京都では、区、多摩部、島諸地域が、それぞれのところで協定を結んでいたが、それを包括的に応援できるような協定を令和3年12月に都内の区市町村と結んでいる。

また、受援応援に関する区市町村連絡会を開き、情報共有等を図っている。

- 長野県にお伺いしたいが、実際に応援派遣の合同チームをつくるときに、県職員のほかに市町村職員も同じ会議の場で仕事をされるかなと思われるが、それについてのメリット・デメリットがあれば御紹介いただきたい。

- 長野県において、実際に市町村職員が入るメリットとしては、実際に応援が入るのが県ではなく市町村であることが多いと思われるので、市町村の運営等を把握しておられる市町村職員さんがいたほうが、応援や情報収集がしやすいと考えている。

デメリットとしては、県にも共通するが、災害時の経験等がきちんと人事異動時に引き継がれるかというようなことが少し課題と思われる。

- 応援職員に占める市町村職員が、非常に大きなポジションとなる。都道府県側が応援に行く場合にも、応援のメインプレーヤーは市町村の職員ということで、どのように都道府県職員が市町村職員と連携するのかが重要である。そういうことでは、長野県における都道府県を越えた応援が必要なんだという認識を県内市町村の首長と共有するというのは手続きとして非常に有効と思う。

- 兵庫県では、県内市町村と一緒に応援に行ってくださいというお願いをする場合は、応援経験自体が自らの自治体における被災時の対応力の向上や経験値の蓄積につながるという自分たちのためにもなるという認識で行ってくださいとお願いしている。

また、平時の取り組みとして、毎年、県が兵庫県内 41 市町を回り、それぞれの市町の防災における課題を聞いたり、県から伝えたい内容を伝えたりして市町の防災力向上を継続的に実施している。いずれにしても平時から信頼関係を築くことが重要なのではないかと思う。

- 災害時に多数の応援職員を市町村から派遣してもらおうと思うと首長の理解が重要になってくる。首長の理解というような話があったが、兵庫県において、何か首長向けの取り組みは行われているのか。
- 兵庫県では、年度当初に市町の会議がある。また、関西広域連合において、近畿の防災担当幹事を務めており、平時から防災の重要性、相互応援の重要性について知事から各市町村長にお願いをしている。根底には、阪神淡路大震災で大きな応援を受けたという経験が市町村長の認識としてある。
- 先ほどの議論より、県と一体的に応援に行く市町村との連携が関心を集めているところ、応急対策職員派遣職員制度においても県と市町村が一体となって行ってもらうために、調整を全国市長会や全国町村会に御協力をいただいている。関連して何か取り組みがあれば伺いたい。
- 全国市長会では、比較的大きな災害が発生して応援が必要になった際には、支援状況を把握するために災害対応掲示板を設置しており、人的支援、物資支援をいただいた自治体に、どこに、どのような支援を実施したというような情報を本会に寄せていただき、共有をしている。
また、会長の指示のもと市長同士のホットラインというのを構築して、災害が発生した際に、すぐに市長同士が直接連絡を取り合えるような連携体制を構築している。

以上